

③民生・業務部門

A. 太陽光発電システムの導入

事業所の屋上・屋根に平均15kWの太陽光発電システムを設置するものとし、2010年に全事業所の3%（54棟、810kW）、2020年に10%（180棟、2,700kW）、2030年に30%（540棟、8,100kW）を目標としました。なお、ここでは、業務部門の事業所の他、製造部門の工場も含んだ試算となります（統計上事業所数のうち、オフィスと工場が区別できないため）。

B. 太陽熱利用システムの導入

熱需要のある事業所の屋上・屋根に集熱面積 30 m²の太陽熱利用システムを設置し、給湯などに利用するものとします。目標は 2010 年に全事業所の 3%（54 棟）、2020 年に 7%（126 棟）、2030 年に 12%（216 棟）としました。太陽光発電と同様、業務部門の事業所の他、製造部門の工場も含んだ試算となります（統計上事業所数のうち、オフィスと工場が区別できないため）。

C. 省エネルギーの推進・BEMSの導入

民生・業務部門事業所において、従業員教育、高効率機器への買い換えなどによる省エネルギー対策に加え、比較的規模の大きな事業所では、ESCO（省エネ請負）やBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）を活用した省エネルギー対策を導入することによって1事業所あたりのCO₂排出量を25%程度削減するものとします。目標は2010年に全事業所の30%、2020年に80%、2030年に100%としました。

D. コージェネレーションシステムの導入

1事業所あたり平均出力50kW程度の天然ガスコージェネレーションシステムを導入し、発電と同時に得られる廃熱を冷暖房や給湯に利用します。

導入目標は2010年に全事業所の1%（18事業所）、2020年に2%（36事業所）、2030年に3%（54事業所）とします。目標が低いのは、2020年以降、より効率的に熱を利用できる分散型発電・地域冷暖房システムの導入を想定しているためです。なお、太陽光発電と同様、業務部門の事業所の他、製造部門の工場も含んだ試算となります（統計上事業所数のうち、業務オフィスと工場が区別できないため）。

以上のようなCO₂削減対策を進めることによって、民生・業務部門では2030年に2003年比30.1%の削減が可能になります。家庭部門に比べて削減率が低いようですが、上で述べたように2020年以降には分散型発電所・地域冷暖房システムが導入され始め、各事業所に供給される熱もCO₂排出の少ないものになっていくことを考えています。